

2021年度 第61 回
甲府中学・甲府一高東京同窓会
幹事会資料

日時: 2021 年 7 月10 日(土)14 時~15 時

会場:主婦会館プラザエフ B2 特別ホール『クラルテ』

本資料を幹事会にご持参願います

日に新た、五輪とともに

～さらなる高みをめざして～

第61 回 甲府中学・甲府一高東京同窓会総会・講演会

日時: 2021 年 10 月 23 日(土)

14時~ 15時 30分

会場 :主婦会館プラザエフ 7階『カトレア』

2021年度

第61回甲府中学・甲府一高東京同窓会 幹事会次第

1. 開会の辞 司会 2021年度当番幹事(昭和57年卒)事務局長上田俊彦

2. 会長挨拶 甲府中学・甲府一高同窓会 会長 清水 昭

3. 当番幹事長挨拶・当番幹事紹介 2021年度当番幹事(昭和57年卒)幹事長 太田清士

4. 議長選出 上田俊彦

5. 議題
 - (1) 2020年度決算報告 2020年度当番幹事(昭和57年卒)会計部会長 古屋賀章
 - (2) 2020年度決算監査報告 甲府中学・甲府一高同窓会 副会長 玄間 稔
 - (3) 2021年度予算案 2021年度当番幹事(昭和57年卒)事務局長 上田俊彦
 - (4) 2021年度役員改選 甲府中学・甲府一高同窓会 副会長 永井 博

役員の任期は、総会から総会（例年は7月から翌々年7月）まで
 - (5) 「東京同窓会積立基金」規定の改定 甲府中学・甲府一高同窓会 副会長 玄間 稔
 - (6) 総会・講演会について 2021年度当番幹事(昭和57年卒)講演会部会長 小笠原 寛

日時：2021年10月23日(土) 14:00～15:30
会場：主婦会館 エフプラザ カトレア（7階）
参加者人数制限：100名
会費：3000円（日新鍾代金を含む）
オンライン開催視聴費：2000円(日新鍾代金を含む)
 - (7) 東京同窓会基金の報告 甲府中学・甲府一高同窓会副会長 玄間 稔
 - (8) 一紅会活動報告 甲府中学・甲府一高東京同窓会一紅会会長 峯川文江
 - (9) 本年度当番幹事から
 - ① 広告部会より 2021年度当番幹事(昭和57年卒)広告部会長 石井孝明
 - ② 日新鍾部会より 2021年度当番幹事(昭和57年卒)日新鍾部会長 小泉一昌
 - ③ 物故者報告について 太田清士
 - (10) その他
 - ① 東京同窓会の会則見直しのご提案 甲府中学・甲府一高同窓会副会長 永井 博
 - ② 創立140周年記念事業協賛会 事業報告 140周年記念事業協賛会役員 山本秀彦

6. 閉会の辞 上田俊彦

2021年度

第61回甲府中学・甲府一高東京同窓会 総会・講演会次第（案）

日時：2021年10月23日(土) 14:00～15:30

会場：主婦会館 エフプラザ 参加者人数制限 100名
カトレア（7階）

【総会】（14:00～14:30）

司会：2021年度当番幹事(昭和57年卒)副幹事長 西山宏

1. 開会の辞 2021年度当番幹事(昭和57年卒)幹事長 太田清士

2. 会長挨拶 甲府中学・甲府一高東京同窓会 会長 清水昭

3. 議事 議長 清水昭
 - (1) 審議事項
 - 【1号議案】2020年度決算報告 2020年度当番幹事(昭和57年卒)会計部会長 古屋賀章
 - 【2号議案】2020年度決算監査報告 甲府中学・甲府一高同窓会 監事 原 護
 - 【3号議案】2021年度予算案 2021年度当番幹事(昭和57年卒)会計部会長 古屋賀章
 - 【4号議案】2021年度役員改選 甲府中学・甲府一高同窓会 永井 博
役員の任期は、総会から総会（例年は7月から翌々年7月）まで
 - 【5号議案】「東京同窓会積立基金」規定の改定 甲府中学・甲府一高同窓会 玄間 稔
 - (2) 報告事項
 - ① 東京同窓会基金の報告 甲府中学・甲府一高東京同窓会 副会長 玄間 稔
 - ② 一紅会活動報告 一紅会 会長 峯川文江
 - ③ その他

4. ビデオレターでの挨拶 甲府一高 校長 小林俊一郎様
甲府中学・甲府一高同窓会 会長 丹沢良治様

5. 閉会の辞 2021年度当番幹事(昭和57年卒)副幹事長 木村充子

【講演会】（14：40～15:30）

司会：当番幹事(昭和57年卒)講演会部会長 小笠原 寛

- ・講演1：私のオリンピックと今後への期待
講師：垣吉（中込）恵子様(S63年卒) 1988年ソウル/1992年バルセロナ、アーチェリー競技出場
- ・講演2：いまこそ穏やかに暮らす智慧
講師：清水 昭 東京同窓会会長
- ・記念スピーチ：勝村良一（S53年卒）TVアニメ「スーパーカブ」誕生（事前収録放映）
- *1) 講演会題目、講師とも現在調整中、
- *2) ビデオレターWEB活用など講演形態について検討中

甲府中学・甲府一高東京同窓会 令和2年度決算報告書

	項 目	予算	実績	実績-予算 (単位 円)
	前期繰越金	1,308,534	1,308,534	0
当期収入の部	1 同窓会参加費収入	4,500,000	0	-4,500,000
	2 祝い金・寄付金	270,000	60,000	-210,000
	3 日新鐘広告収入	4,060,000	429,824	-3,630,176
	4 東京同窓会積立基金からの支援金	0	439,373	439,373
	5 雑収入(受取利子含む)	0	4	4
	当期収入の部 合計	8,830,000	929,201	-7,900,799
	収入の部 合計	10,138,534	2,237,735	-7,900,799
当期支出の部	1 総会・懇親会費用	6,110,000	32,840	-6,077,160
	2 当番幹事経費	550,000	68,316	-481,684
	3 幹事会費用	350,000	20,413	-329,587
	4 事務費	100,000	0	-100,000
	5 印刷・通信費	350,000	86,089	-263,911
	6 日清鐘・総会資料作成費	800,000	18,223	-781,777
	7 ホームページ管理費	60,000	84,072	24,072
	8 一紅会援助金	100,000	0	-100,000
	9 引継式費用	130,000	127,440	-2,560
	10 運営基金組入	0	0	0
	11 甲府同窓会祝い金	30,000	0	-30,000
	12 甲府一高寄付	200,000	0	-200,000
	13 雑費	50,000	1,980	-48,020
	当期支出の部 合計	8,830,000	439,373	-8,390,627
	次期繰越金	1,308,534	1,798,362	489,828

以上、令和2年度甲府中学・甲府一高東京同窓会 令和2年度決算報告を致します。

令和2年度当番幹事長 太田 清士
令和2年度会計部会長 古屋 賀章

監査報告書

会則により、令和2年度会計(令和元年9月1日～令和2年8月31日)に係る収支決算内容について、諸帳簿並びに証拠書類と対照監査の結果、適正に処理が為されていることを認めます。

監事

原 護 

監事

八田 政恭 

甲府中学・甲府一高東京同窓会
会長 清水 昭 殿

議題 (3)

甲府中学・甲府一高東京同窓会 令和3年予算(案)

2021.0611 事務局

項 目		予算	備考
(単位 円)			
前期繰越金	1 令和元年度繰越金	1,308,534	
	1 令和2年度収入(広告費、祝い金・寄付金)	489,828	
	前期繰越金 合計	1,798,362	
当期収入の部	1 総会・懇親会参加費(3000円×80名)	240,000	
	2 祝い金・寄付金	100,000	
	3 日新鐘販売(1000円×250部)	250,000	
	4 支援金	0	
	5 雑収入(受取利子含む)	0	
当期収入の部 合計		590,000	
収入の部 合計		2,388,362	
当期支出の部	1 総会・講演会費用	714,760	プラザエフ(クラルテ)
	2 当番幹事経費	50,000	
	3 幹事会費用	217,580	プラザエフ(スズラン)
	4 事務費	38,000	
	5 印刷・通信費	30,000	
	6 日新鐘・総会資料作成費	452,500	
	7 ホームページ管理費	90,000	
	8 一紅会援助金	0	
	9 引継式費用	0	
	10 運営基金組入	0	
	11 甲府同窓会祝い金	0	
	12 甲府一高寄付	0	
	13 実務引継ぎ会	150,000	
	14 雑費	50,000	
当期支出の部 合計		1,792,840	
次期繰越金		595,522	

議題 (4)

2021 年度幹事会及び総会に諮る次期役員候補者

2021 年 7 月 10 日 事務局

ブロック内太字の学年は役員/推薦候補者学年

役職名	候補者(2021年10月～2023年7月)	2021年10月まで
会長	清水 昭(S44)	清水 昭(S44)
Aブロック副会長、	中嶋文夫「S45、 S46 」	永井博「 S43 、S44」
Bブロック副会長、	八田政仁「S47、 S48 」	飯島登美夫「 S45 、S46」
Cブロック副会長、	清水喜彦「 S49 、S50」	玄間 稔「 S47 、S48」
Dブロック副会長、	海沼弘忠「 S51 、S52」	清水喜彦「 S49 、S50」
副会長(一紅会会長)	峯川文江(S44)	峯川文江(S44)
監 事	原 護(S40)	原 護(S40)
監 事	八田政恭(S42)	八田政恭(S42)
事務局長	山本秀彦(S41)	山本秀彦(S41)

最高顧問	井上幸彦(S31)	井上幸彦(S31)
顧問	志村昌也(S35)	志村昌也(S35)
顧問	谷口百合子(S36)	谷口百合子(S36)
顧問		

役員候補選出の運用規程

本規程は会則第八条、2項に定める役員(副会長、監事、事務局長)の候補者を選出する方策について規程するものである。

第一条 会長、副会長、監事、事務局長、最高顧問及び顧問の合議により副会長候補者を推薦する学年を決定する。

第二条 当該学年は二年毎を一つのブロックとして一人の候補者を推薦する。

第三条 会長、副会長の合議により監事、及び事務局長候補者を推薦する。

第四条 会長、副会長、監事、事務局長、最高顧問、顧問及び当該学年の幹事の合同会合において総会に諮る最終の候補者を決定する。

第五条 上記の規程にかかわらず一紅会の会長は副会長の候補者とする。

附則 平成26年7月26日改定

第四章 最高顧問及び顧問

第十 条 この会に最高顧問及び顧問若干名を置くことができる。

2 最高顧問は、会長経験者のうちから総会の議を経て、会長これを推戴する。

3 顧問は、会員のうちから総会の議を経て、会長これを委嘱する。

4 最高顧問及び顧問は、会長の要請に応じ役員会に出席して意見を述べることができる。

議題 (5)

「東京同窓会積立基金」規定

平成7年9月19日施行

平成13年5月9日改定

平成26年1月16日改定

令和3年10月23日改定

(1) 甲府中学一高東京同窓会(以下同窓会という)運営の円滑維持および充実化を図るための資金確保を目的とする。

(2) 本資金は会員有志からの寄付によるものとし毎年実施する。
資金名称は「東京同窓会積立基金」とする。

(3) 本基金に関する寄付応募方法は次の通りとする。

イ、寄付額は1口1千円とし応募口数に制限は設けない。

ロ、応募方法は下記ゆうちょ銀行口座へ振り込みとする。

銀行名	ゆうちょ銀行本店
口座番号	00160-5-724615
口座名	甲府中学一高東京同窓会

(4) 本基金の管理及び使用方法は次の通りとする。

イ、本基金管理責任者は東京同窓会長とし、事務取り扱いは東京同窓会事務局(担当副会長)が担当する。

ロ、本基金は、各年度の運営資金会計とは別会計とする。

(注) 従来 of 預金口座とは別の口座を設ける。

ハ、当該年度の総会等の行事を担当する実行委員長は、準備期間中必要とする資金について本基金から借り入れ使用が認められる。

ニ、実行委員長から準備資金必要額を事務局に申し出があった場合、事務局はこれを検討のうえ会長の承認を経て貸与する事とし、決定額を当該年度の運営口座に(従来の山梨中央銀行口座)に振込みを行う。

ホ、実行委員長は、当該年度会計決算が終了後に、貸与された資金を事務局宛返却する。(返却方法はゆうちょ銀行基金口座宛振込)

ヘ、当該年度の総会等の行事を担当する実行委員長は、不測の事態により、総会が開催できなくなった場合の支出について、事務局に「東京同窓会積立基金」を取り崩しての支払いを申し込むことが出来る。事務局はこれを正副会長会議において協議決定し、決定額を当該年度の運営口座に振込みを行う。

(5) 前記以外の本基金に関する管理並びに使用等については、必要の都度正副会長会議において協議決定する。

以上

物故者ご氏名の報告

2019年報告以降にお亡くなりになられた方を、下記当番幹事学年までお知らせ下さい。

2021年度(第61回) 東京同窓会当番幹事事務局 宛

メールでの連絡先: **jimukyoku@kf1-tk.jp**

郵送連絡先: 2021 年当番幹事 事務局長 上田俊彦.

住所 〒195-0076 東京都町田市金井ヶ丘 2-45-5

第61回甲府中学・甲府一高東京同窓会当番幹事事務局 行

2021年8月20日(金)までにお知らせください。

8月21日以降のご連絡は来年のご報告とさせていただきます。

ご記入日: 年 月 日

ご記入者:

(昭和・平成 年卒幹事)

卒業年次	物故者ご氏名	ご逝去の日

謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

甲府中学校・甲府第一高等学校東京同窓会会則 見直しのご提案

総会が開催出来ない場合、それに代わる会議の招集と承認についての検討

コロナ禍の様な異常事態により、総会が開催出来ない場合は、特別な幹事会を招集し、そこでの議決を持って総会の決議とすることが出来る様な、会則変更の検討を行うことを提案いたします。

ただし、今年度の幹事会、総会は、参加人数を制限しての開催なので、正式な議案としての提案と承認は通常開催が可能となった時期で実施を予定しております。

第五章 会議 の 第十二条に追加する場合の会則変更案、

第十二条 総会は、定期総会及び臨時総会とし、定期総会は毎年一回会長がこれを招集する。

臨時総会は、会長が必要と認めたとき、学年幹事の過半数から会議の目的である事項を示して開催の請求があったとき会長がこれを招集する。

2 コロナ禍の様な異常事態により、総会が開催出来ない場合に、会長は役員会の決議をもって、特別幹事会を招集することが出来る。開催した特別幹事会での決議をもって総会決議とすることが出来る。

*特別幹事会の議決権/開催についての補足事項

- ・等別幹事会での議決について・・・現在の規約では学年幹事は各学年から3名以内となっており、学年毎に人数は異なっております。総会と同様に参加者の過半数で議決とするか、各学年1票として議決するのか、決めておく必要があります。
- ・特別幹事会招集は当番幹事の支援を受けて行うこととします。
- ・異常時で、会議場に集合が出来ない場合は、書面開催、ネット開催での承認も有効と致します。

*東京同窓会役員会（メールでの開催）での意見の紹介

当番幹事の負担をできるだけ少ない方向で 開催は幹事会か総会の1回ですますことができないかと思っています。

「非常事態時で総会が開催出来無い場合の代行承認処置の検討(規約改正を含む)」、これはぜひともよろしく願います。今回決めたことがキャンセルにならないよう切に祈っています。

*参考例：甲府同窓会では2020年に規約変更が行われました・・・第2項が追加されました

1 総会は、定期総会および臨時総会とし、定期総会は毎年1回会長がこれを招集する。

臨時総会は会長が必要と認めたとき、または理事ないし評議員の過半数から会議の目的である事項を示して開催の請求があったとき招集する。

2 災害等やむをえない事情により、総会を開くことができない場合には、会長が理事会を招集し、理事会の決議をもって総会の決議にかえることができる。